

第4次 善通寺市農業・農村基本計画



概要版



令和6年3月



善通寺市

計画の概要

■計画の趣旨

第4次善通寺市農業・農村基本計画は、農業の持続的な発展と農村振興に取り組んできた方向性を引き継ぎながら、農業・農村を取り巻く環境の変化、市民意識やニーズ、農業者、有識者、市議会の皆様からの意見等を踏まえ、人口減少下でも持続的に発展する善通寺市農業の将来像と施策の方向性を示した計画です。

■計画期間

計画期間は、「第2期善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の後継の計画期間と整合を図り、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間を目安とします。

■計画で定める内容

- 善通寺市農業の将来像と基本目標
- 将来像実現に向けて講ずべき施策
- 基本施策の目標値
- 計画推進における役割

善通寺市農業の将来像と基本目標

本市は、地域個性・資源を活用し、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが安心して地域で健やかにいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、「暮らしやすさ」を追求するとともに、市民が地域に愛着と誇り（シビック・プライド）を持ちながら、SDGsに基づく経済・社会づくりを目指しています。

そのなかで、農業においては、持続可能な農業構造の実現に向けて、農業生産基盤の充実、企業の経営の促進、担い手の育成をはじめ、環境変化に即した多様な振興施策を一体的に推進し、産業としての農業の充実を図ることが望まれています。

そこで、将来にわたって本市農業を営むため、環境保全を推進し、農業・農村の持つ多面的機能を活かした持続可能な善通寺市農業の創造を目指します。

「地域で支え、持続可能な善通寺市農業の創造を目指して」

基本目標1

食の安定供給と
儲かる農業づくり

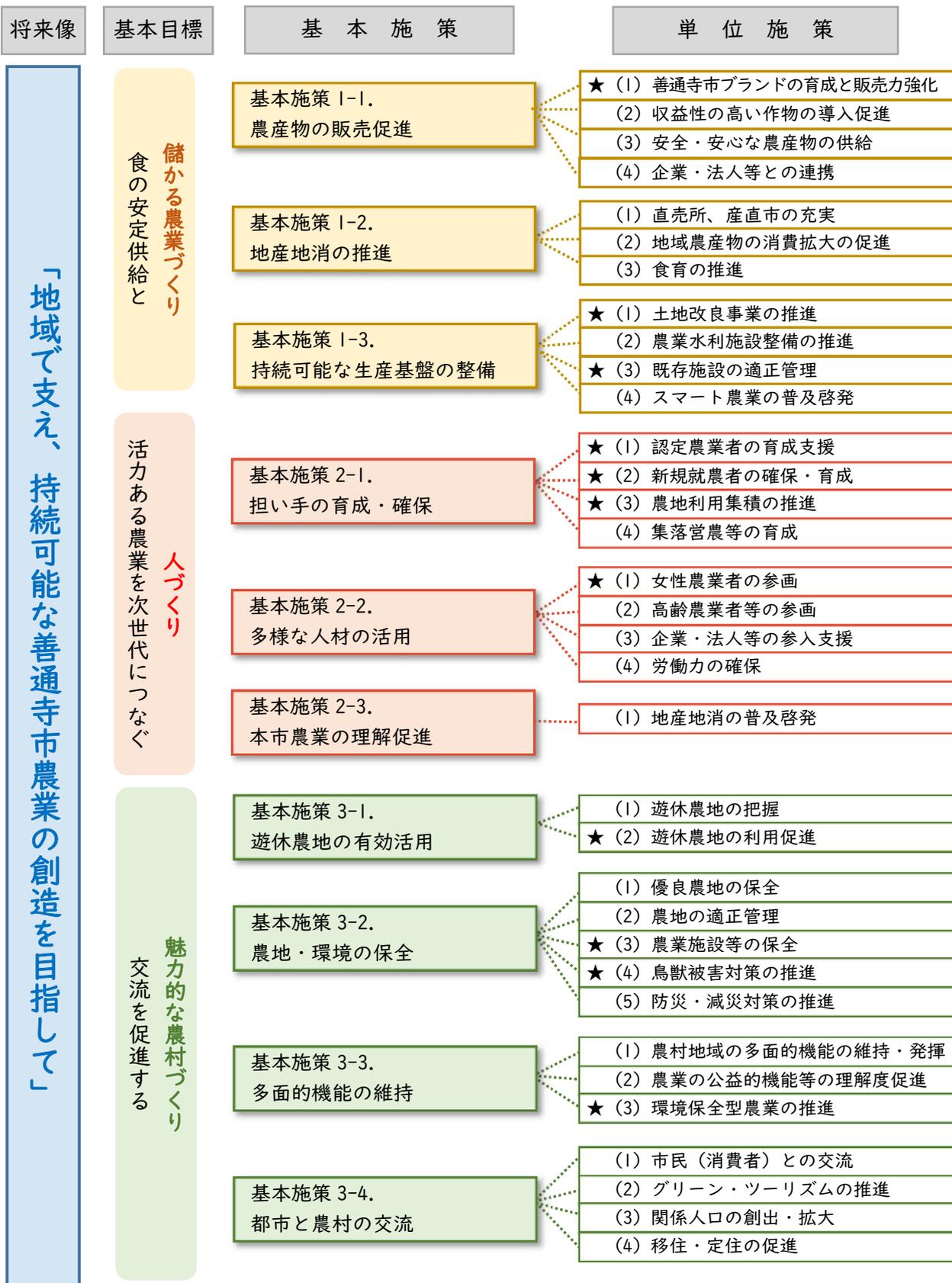
基本目標2

活力ある農業を
次世代につなぐ
人づくり

基本目標3

交流を促進する
魅力的な農村づくり

持続可能な善通寺市農業の創造



注：★は重点施策を示す。

■施策指標

基本目標	基本施策	指標	単位	基準値 (R4)	目標値 (R11)
1 儲かる農業づくり	1-1. 農産物の販売促進	★讃岐もち麦ダイシモチ作付面積	ha	28	30
		ふるさと納税寄附額	千円/年	372,248	450,000
		稲作主体から高収益作物への転換 (高収益作物取組面積)	ha	154.5	165
		農業特産品新規商品化件数	件	5	15 (5年間累計)
	1-2. 地産地消の推進	かがわ地産地消協力店の登録店数	件	13 (R5.11)	20
		(株)まんでがんによる各種フェア等 へのPRブース出展回数	回/年	59	90
	1-3. 持続可能な生産基盤の整備	農業用水路等の清掃活動の実施箇所	箇所/年	93	110
		生産力向上農業機械等整備事業助 成金申請数	人 (団体)	0	3 (5年間累計)
2 人づくり	2-1. 担い手の育成・確保	★認定農業者数(累計)	人 (団体)	72	80
		★認定新規就農者数(累計)	人	6	8
		青年等就農計画の策定支援件数	件/年	4	6
		農業塾「ゆめ楽農支援塾」の開催数	回/年	29	30
		★担い手への農地利用集積率(累計)	%	34.0	67.0
	2-2. 多様な人材の活用	★認定農業者・認定新規就農者における 女性農業者数(累計)	人	5 (R5.12)	10
新規参入者数(個人・法人)		人 法人	1	3 (5年間累計)	
3 魅力的な農村づくり	3-1. 遊休農地の有効活用	荒廃(遊休)農地面積	ha	20	19
		遊休農地解消に向けた意向調査回数	回/年	1	1
	3-2. 農地・環境の保全	多面的機能支払交付金を活用した 活動組織数	組織/年	25	28
		有害鳥獣捕獲許可件数	人/年	121	130
	3-3. 多面的機能の維持	環境保全活動組織数	組織/年	14	15
		多面的機能の維持に関する啓発活 動組織数	組織/年	1	2
		★環境保全型農業の申請面積	ha/年	32.44	45
	3-4. 都市と農村の交流	かがわグリーン・ツーリズムへの登 録件数	件 (累計)	0	1
空き家バンク年間申請受付件数		件/年	6	10	

注：★は重点指標を示す

■重点施策

基本目標Ⅰ 食の安定供給と儲かる農業づくり

農産物の販売力強化による農業所得向上を図るため、6次産業化による善通寺市ブランド力の向上、地域農産物の安定供給を推進するとともに、高収益作物の導入を促進し、農業経営のより一層の収益性向上を目指します。

○善通寺市ブランドの育成と販売力強化

地域農産物を活用した6次産業化の推進、新たな加工品づくりにより、善通寺市ブランドの育成を推進します。

また、フェアへの参加やふるさと納税制度を利用し、本市ならではの農産物の高付加価値化と認知度拡大を一層推進するとともに、販売力の強化を図ります。



○土地改良事業の推進

土地改良事業は、農業基盤の強化を進めるうえで大変重要であることから、国や県の各種補助事業を周知し、意欲的な農業者の意向を踏まえ、効率的な農業が行えるよう土地改良事業を推進します。



○既存施設の適正管理

農道、ため池、農業用水路、出水などの既存施設は、適切な更新や維持管理により施設の長寿命化を図ります。



基本目標2 活力ある農業を次世代につなぐ人づくり

農業の活性化を促進し、本市農業を次世代につなぐのは、生産者である農業者のほか、消費者である市民です。

農業者は安定的に農産物を供給する役割を担うため、基幹的な担い手である認定農業者を確保・育成するとともに、担い手への農地利用の集積・集約化を加速させ、農業経営の効率化や多様な人材の活用により、経営体の強化を図ります。

また、市民も本市の農業に興味を持ち、地産地消への協力や地域特産品の魅力発信など、農業を支える一員であるという意識の向上を図ります。

○認定農業者の育成支援

本市農業の基幹的な担い手である認定農業者の育成に向け、香川県中讃農業改良普及センター、農地中間管理機構、JA、農業委員会との連携により、農地の仲介や営農技術等の指導、経営改善計画の策定支援を図るとともに、認定を受けた農業者への機械施設の導入支援、農業経営改善に対する相談、認定農業者の組織化と組織活動を支援します。

○新規就農者の確保・育成

意欲のある新規就農者を確保するため、新規就農希望者に対し、関係機関と連携し、情報提供、技術指導、経営力、農地確保等について支援します。

○農地利用集積の推進

本市農業をけん引する認定農業者や新規就農者が、より効率的かつ安定的に営農できるよう、農地中間管理機構と連携し、「地域計画」を推進します。

○女性農業者の参画

女性農業者による情報交換や交流の場の創出を支援し、新たに農業に取り組む女性の参画を促します。

令和5年3月作成

令和5年度 担い手への支援施策ガイド ～経営発展に向けた取組みを支援します～

香川県農業経営課公式SNSを開設しました！
農業経営課では、所管する業務、行事開催、当課が事務局を担う団体活動のPR、その他農業に関する課題や解決方法などの情報を発信しています。

Instagram 「かがわ農業経営 info」
の農業
経営
info



KAGAWA_NOUKEINFO

こちらの二次元コードからご覧いただけます。
アカウント名：kagawa_noukei_info

香川県農政水産部関係各課ほか
(農政課・農業経営課・農業生産流通課・畜産課・土地改良課・農村整備課ほか)

「担い手への支援施策ガイド」への内容は、香川県ホームページにも掲載しています。
【注意】 事務によっては、令和5年度の事務が終了している場合があります。
詳しくは、各事業のお問い合わせ先にご確認ください。

田んぼの保全管理や陸畔草刈などでお困りの方
(公財)普通寺市農地管理公社へご相談ください



高齢や病気などで、農業が続けられなくて…

田んぼの保全管理作業を頼みたいが…
適当な人がおらん…

有料ですが、年間を通した保全管理作業を引受けます。

田んぼを定期的に巡回し、適宜(年間3～4回)
トラクターによる保全管理作業を行います。

◆多少荒れた田んぼも、ご相談ください◆

<お問い合わせ先>
公益財団法人普通寺市農地管理公社
☎0877-63-6344

基本目標3

交流を促進する魅力的な農村づくり

農村部では少子高齢化や人口減少が著しく、このままでは農村の維持が困難になることが予想されます。そのため、遊休農地の利用促進や鳥獣被害対策の推進、担い手への優良農地の集約化促進により農業・農村環境を保全するとともに、農村地域の多面的機能を活用した移住体験イベントやマルシェの開催等により、人々の交流を促進し、農村地域の活性化に努めます。

○遊休農地の利用促進

把握した遊休農地は、所有者等に対し、利用促進又は適正管理を指導するほか、遊休農地の解消に向けた意向調査を実施します。

また、意向調査により、農地中間管理事業や農地所有者代理事業、権利の設定などを促進することにより、優良農地の確保に努めます。



○農業施設等の保全

農業・農村環境の保全を図るため、農地多面的機能保全管理事業を活用し、水路・農道等の維持管理を実施する組織の設立を支援します。



○鳥獣被害対策の推進

農産物への被害軽減を図るため、有害鳥獣被害防止計画に基づき、被害防止対策を推進します。

また、地元猟友会会員の高齢化が進行していることから、会員の増員に向けて狩猟免許取得、初心者狩猟講習会参加等を支援します。

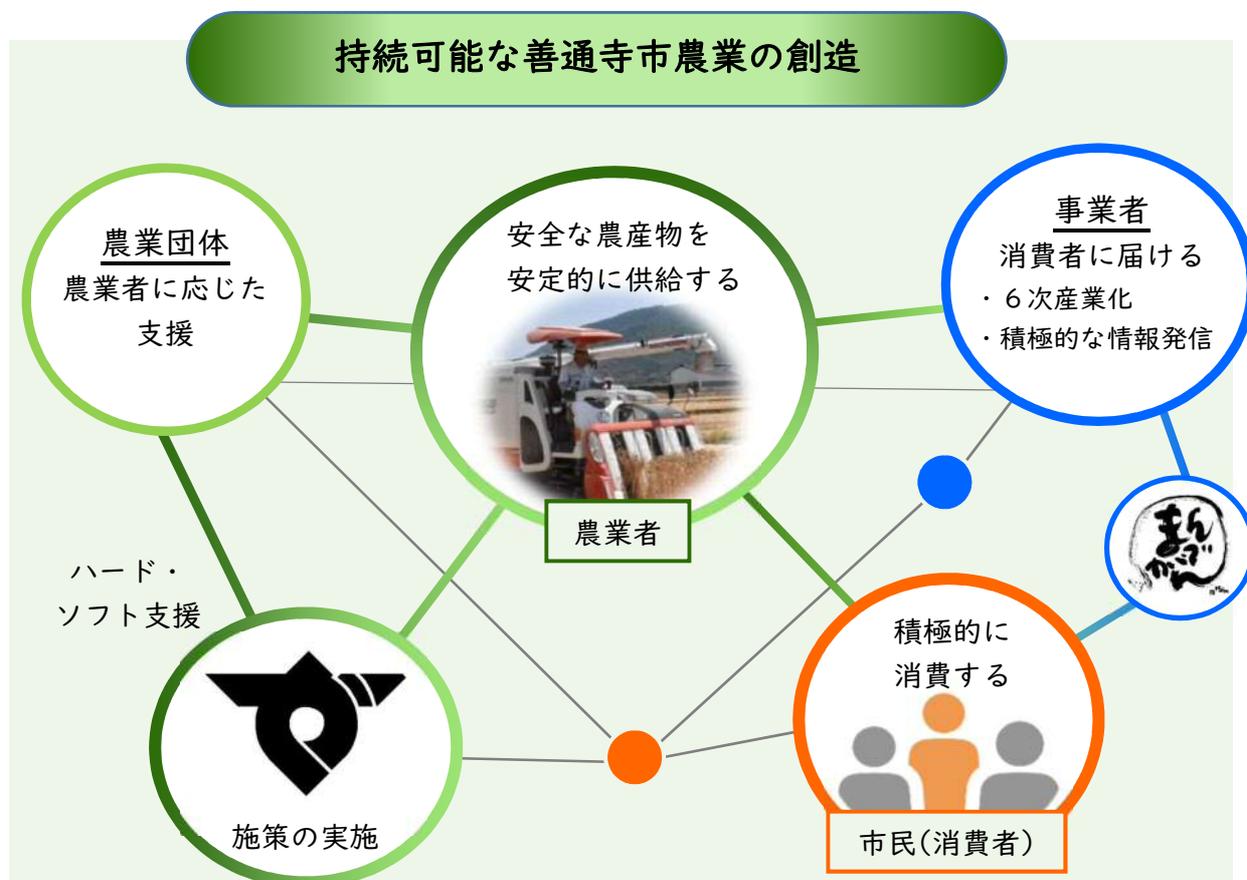
○環境保全型農業の推進

食の安全・安心や環境への負荷を低減した農業への関心が高まっていることから、緑肥や堆肥等の施用による減農薬・減化学肥料・有機栽培など環境保全型農業に取り組む農業者を支援します。



計画の実現に向けて

持続可能な善通寺市農業の創造を実現し、本市農業を持続的に発展させるため、農業者、農業団体、事業者、市民（消費者）、市が相互に連携、協働し、主体的な取組が必要です。



■農業・農村振興とSDGs

農業は、飢餓対策・気候変動・環境保護・生物多様性・健康増進などのSDGsの目標と密接に関係しています。持続可能な善通寺市農業の創造に取り組み、将来にわたって本市農業を営むための農業・農村振興を推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
善通寺市はSDGsに取り組んでいます

善通寺市産業振興部農林課

〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号
 【TEL】 0877-63-6316 (直通)
 【FAX】 0877-63-6356
 【E-mail】 norin@city.zentsuji.kagawa.jp